

日進市教育委員会定例会（平成30年7月）会議録

1. 日時

平成30年7月4日（水曜日）14時から14時50分まで

2. 場所

日進市役所 4階 第3会議室

3. 出席者

〔委員〕

吉橋一典（教育長）、森本直樹（教育長職務代理者）、鈴木卓也、成田ゆき江、藤井美樹、小林秀一の各委員

〔事務局〕

杉浦淳司（教育部長）、出原真路（教育部次長兼学校教育課長）、加藤誠（教育総務課長）、高田由紀（学校教育課主任指導主事）、蛭牟田弘樹（学校教育課指導主事）、近藤香織（部次長兼図書館長）、笠井新一（学校給食センター所長）、鬼頭聡（生涯学習課長）、後藤幸宏（学校教育課主幹）、丹羽陽一（図書館主幹）

〔書記〕

嶋崎典佳（教育総務課課長補佐）、石井智史（教育総務課係長）、志知慈子（教育総務課主任）

4. 欠席者

なし

5. 傍聴の可否及び有無

傍聴可、傍聴者なし

6. 会議録署名者

吉橋一典教育長、森本直樹教育長職務代理者、小林秀一の各委員

7. 議事の経過

（開会）

（会議録署名者の決定）

（会議録の承認）

（教育長報告）

報告事項

事務局報告

【教育総務課】

大阪北部地震を受けての対応について〔資料 No. 1〕

教育委員会の後援等名義使用等について〔資料 No. 2〕

平成30年第2回日進市議会定例会一般質問・答弁内容（教育委員会関係分）について〔資料 No. 3〕

日進市高等学校等修学資金補助金交付対象者の選考結果について〔資料 No. 4〕

事業等報告について〔資料 No. 5〕

【学校教育課】

日進市学校教育支援学生サポーターの委嘱について〔資料 No. 6〕

教員の長時間労働解消に向けた取り組みについて〔資料 No. 7〕

事業等報告について〔資料 No. 8〕

【生涯学習課】

教育委員会に関する情報公開について〔資料 No. 9〕

事業等報告について〔資料 No. 10〕

【図書館】

事業等報告について〔資料 No. 11〕

その他

教育委員会行事予定（7月5日から8月1日まで）について

8. 次回会議日程

臨時会

日時：平成30年7月18日(水曜日)13時30分から

場所：市役所南庁舎2階 第5会議室

定例会

日時：平成30年8月1日(水曜日)14時から

場所：市役所4階 第3会議室

発言者及び発言内容

教育長

それでは、会議規則の定めるところにより議事を進めさせていただきます。ただ今より7月定例教育委員会を開会します。本日の会議録署名者は、私ほか、森本職務代理、小林委員にお願いします。会議録調整者は、教育総務課志知とします。

本日の会議には傍聴の申し出はございません。

続いて、6月定例会会議録の承認についてですが、事前に指摘のありました箇所を修正のうえ、あらかじめ配付されました会議録案の内容について、賛成される方は挙手をお願いします。（全員異議なし）それでは、会議録を承認とします。

次に私からの報告でございます。

6月4日から市議会定例会が開会され、後ほど報告がありますが、教育委員会においても5名の議員の方から様々なお質問をいただき答弁をしており、6月26日に閉会しています。

続いて、行事関係につきましては6月11日に赤池小、6月18日は日進中学校の各愛日学校訪問、6月19日には市内小中学校一斉公開授業がありました。ご出席いただきました教育委員の皆様におきましては、ありがとうございました。

次に、6月20日に南ヶ丘にお住まいの川田きし江さんからご自身で出版された書籍の寄贈がありました。川田さんは以前から世界各国を旅行され、少数民族の方との交流を大切にされた経験を元に文とスケッチを載せた書籍を作られました。各小中学校

の図書館へ寄贈をいただき、活用していただけたらと思います。寄贈のために市役所へ訪問された際に感謝状をお渡しさせていただきました。私も図書を拝見させていただきましたが、とても温かい文章となじみやすいスケッチに溢れており、大変読み易い図書なのではないかと思います。よろしければ手に取っていただければと思います。

続いて、6月22日は愛知地区3市1町の部活動検討会が東郷町にて開かれました。主に来年度に向けての部活動の方針の中で、朝練習をどうするべきかということと、部活の活動日を制限したことにより、民間のクラブチーム等の動きが活発になり、部活動が終わった後にそのクラブへ行くこととなるため、かえって中学生が多忙化になるのではないかという意見もありました。朝練習については7月に愛知県の部活動ガイドラインが取りまとめられ通知することとなっておりますので、その内容によって朝練習についても次回の検討会において協議してまいります。

次に、昨日7月3日に藤島にあります愛幸発條株式会社より図書の寄贈がありました。この寄贈については10年目を越えております。今年は東中、相野山小、東小へそれぞれ寄贈され、3校合わせて100万円ほどの図書が寄贈されました。こちらの会長のお孫さんがずっと日進の学校へ通っており、母校へ愛着を持っていただき、毎年図書寄附をいただいている次第です。今回は、都合により愛幸発條へ直接お訪ねしまして感謝状をお渡しさせていただきました、寄贈をお受けしました。

私からは以上です。委員の皆様から報告がございましたらお願いします。

委員

教育長の代理にて愛知県立東郷高校の体育大会へ出席してきました。6月7日に予定されていましたが、前日雨天のためグラウンドの状態が良くないとのことで6月8日に延期となりました。8日も午後から天候が危ういとのことで例年午前と午後に分散されている応援合戦を体育大会の最初に行いました。学級毎に全学級がパフォーマンスを行います。事前にプログラム変更についても保護者へ連絡がありましたので多くの方が最初から観覧されてみえました。

競技には直接関係はありませんが、今回の体育大会において、各市町教育長あてに出席案内がありましたことについて、議会中ということもあり教育長代理出席が多くありました。教育委員ではなく、教育部行政関係者が多く教育長代理として出席していたことが少し気になりましたので、教育長代理出席についての考えた方を話し合う機会があれば良いかと思っております。

教育長

他にございませんか。（しばらく間があり）今回は議事がございませんので、事務局からの報告に移ります。

教育総務課長

大阪北部地震を受けての対応について

教育委員会の後援等名義使用等について

平成30年第1回日進市議会定例会一般質問・答弁内容（教育委員会関係分）について

日進市高等学校等修学資金補助金交付対象者の選考結果について
事業等報告について
(各項目について説明)

学校教育課長

日進市学校教育支援学生サポーターの委嘱について
教員の長時間労働解消に向けた取り組みについて

学校教育課指導主事

事業等報告（学校教育課）について
(各項目について説明)

生涯学習課長

教育委員会に関する情報公開について
事業等報告（生涯学習課）について
(各項目について説明)

図書館長

事業等報告（図書館）について
(各項目について説明)

教育長

事務局からの報告は以上となります。ご意見、ご質問はございませんか。

委員

図書館の事業報告にあります読み聞かせボランティア基礎講習会についてですが、これを受けた方が、その後に図書館において読み聞かせを行う等次に繋がるものがあるのでしょうか。

図書館長

図書館においても、読み聞かせのボランティアを行っている方もおみえですので、そちらのグループに入っていただく様に呼び掛けはさせていただいていますが、なかなかそちらに繋がらない部分もあります。この受講者の中にはPTAでの読み聞かせの活動を学校で進めてみえる方もおみえになりますので、その様な方のスキルアップも目指しています。

委員

どのような方が講師をされてみえるのでしょうか。

図書館長

講師は長く名古屋市において図書館司書をしていらっしゃる方で、現在も日進の図書館サポーターとして図書館に深く関わっていらっしゃる方や、日進市でストーリーテリングをボランティアにて行っていただいている方などをお願いしています。

教育長

他にご意見、ご質問はございませんか。

委員

近年、議会において教育に関する質問が多くなっているように思います。多くの議論がされていると言うことは、広く市民の皆様が教育にそれだけ多くの関心を抱いて下さっていることのひとつの表れであると思って感謝しています。これらのご意見をひとつひとつ幅広く参考にさせていただいていかなければならないと思っています。ただ、もし教育委員会がこのようなご意見を「圧力」と捉えていくようなことがありますと、教育委員会の大切な要因であります政治的中立に問題を発生させることとなりますので、私たちは多様なご意見をうかがってそれを参考にしていく姿勢、真摯にご意見をうかがう姿勢をこれからも大事にしていかなければならないと思います。

日進市教育委員会の後援名義を出すことについては「使用許可」をいう言い方をしています。多くの市民の皆様が、より多く、より幅広く文化活動や生涯学習活動等の推進に意欲を持って取り組んでいただくために、私たちが応援をさせていただくという姿勢を大切にしていきたいと願っています。そのためには幅広く市民の皆様にも、節度のある対応にご協力をお願いしていく姿勢を大切にしていきたいと思っています。「許可」は「してあげる」ことではなく、「させていただく」という考え方です。そのために教育委員会の政治的中立の維持ということに対して、皆様にご配慮いただくようお願いをしていく姿勢を大切に、これからも運用していただきたいと思えます。

教育部長

この度の後援名義の案件につきましては、3月の議会から質問を受け、引き続き本年度の6月一般質問においても答弁をしているものです。先ほどお話がありましたとおり、市民の文化活動、学習活動を支援、応援をさせていただくものとして許可を出させていただいております。今回後援させていただきましたものについては政治的中立性を保ちながら市民の皆様が脱原発について学習意欲を持って参加されたものとなります。

委員

前にもお願いしたことですが、このようなことを通して申請の許可を出すことに対して萎縮しないように、市民の文化活動が消極的にならないように、これからもお願いしたいと思います。

教育長

他にご意見、ご質問はございませんか。

委員

市内一斉学校公開日の安全面についてですが、あれだけ開放されていますと心配される親御さんもおみえになるかと思えます。ですが、少し前に私の友人が、こういった機会がないと子どもを通わせていない学校を見に行く機会はないので、参考になるとおっしゃって見えました。そのようなメリットもありますので、なくしてしまうのではなくて、安全面について保護者や地域の方にも理解を得ながら、セキュリティの問題もありますが受付に配慮し、継続していただけたらと思います。

委員

資料「在校時間状況記録」の中で、分校の長時間の残業がないとありますが、私が考えた理由は保護者からの苦情が少ないからではないかと思いましたが、この傾向について理由はありますか。

学校教育課指導主事

自分が分校の教務主任だった時の状況をみますと、実際に子どもたちの生活の中で、学校での生活の時間と、家庭としての生活の部分の境目をしっかりつけるということがあります。その部分で子どもたちを完全下校させるのが16時となりますので、そこからは子どもたちのためのケア、会議等を行ったり、中学校については部活も毎日活動がないので、その分で職員が効率よく進めているのではないかと思います。

委員

安全面での話がありましたが、通学路の危険箇所一覧をみますと倒壊のおそれがある、崩れかけている等の状況が見受けられます。現場を見てみないと詳しい状況は分かりませんが、個人の方の敷地内の塀や壁については私的財産であり、市としては手がかけられないため、結局そのままとなってしまいます。通学路を簡単に変更することはできないと思いますし、今回の地震においても車道が危ないから壁寄りに歩くように指導された箇所が倒壊したので、崩れてくるおそれのある場所を子どもが通ってもよいのかという思いもあります。危険な箇所はないかを調べたとのことですが、安全を確保するために危険を除去する、また、この状況に関して持ち主の人に市として呼び掛けていくことは可能なのでしょうか。

学校教育課長

この案件について、建築課は建築基準法違反が顕著に現れているものについては個別指導も考えているということでした。後は個人責任ということで強く訴えるような文書を作成、周知していくことが精一杯やれることではないかと思っています。

委員

持ち主の人が家にある壁や塀が危険であると言う認識があるかどうかですし、報道されている高さ等の基準内容を見て意識しているかどうかであると思います。何とかするといっても、時間とお金がかかることでもありますので、持ち主の方に呼びかけをしていけば子どもたちも少しは安心できるのではないかと思います。

学校教育課長

壊すことにあたっての補助は最大 10 万円ですが、補助金を使うと再度ブロック塀は作れないことになりフェンスや植樹にするという制限はかかりますが新たな囲いを設置するにもお金がかかりますので、個人でも悩ましいところでもあると思います。

委員

先生方がそれぞれ分担して、先生の目で見えて通学路危険箇所一覧を作成していますから学校によって見方の差があると思われれます。

学校教育課長

危険の程度についても、捉え方が先生によって違いますが、一部、写真を送っていた学校もあり、危ない箇所があることも確かです。

大阪のようにブロック塀の表に綺麗に塗装をかけてしまうと中の状況がわからないということもあります。また、塀に自体は問題がなくても外装にヒビが入っていると見た目に危険ではないかと思われる時もあります。専門家や特殊な機械を使って測定しないと本当に危ないかどうか分からない部分もあります。

委員

それを避けて通りなさいと言っても、車との問題もありますし歩行者道がついていない道も沢山あるかと思えます。別の事故が起こってからでは遅いのではないかと思います。

学校教育課長

こちらに関しましても全国的な課題であると思っています。

教育長

この件については、建設部が県から受けている話と教育部との意見調整を早目に行ってもらい同一土俵で市内を見てもらうと良いと思います。

学校教育課長

早めに協議の場を持って、調整していく予定にしています。

教育長

他にご意見、ご質問はございませんか。

委員

生涯学習課の事務局報告にあります文化財保護審議会の報告について、日進市の指定文化財候補があるとのことですが、今、指定文化財候補は何点ありますか。

生涯学習課長

一件、昨年度米野木で「鳥紐蓋（とりつまみぶた）」が発掘されたということで、以前も発掘され、指定文化財となっているものですが平城京時代にお酒などを入れていた入れ物の蓋として使われていたもので、新たにその欠片が出土されました。その説明を瀬戸の埋蔵文化財の専門の方に説明をしていただき、鳥の頭の部分に特徴があり、大変珍しいとのことでした。文化財保護審議会は第1回と第2回が開かれますが、今回は説明と現物を置いて見ていただきました。今後、第2回の時に文化財として新たに指定するかどうかを決めてまいります。

教育長

他にご意見、ご質問はございませんか。（しばらく間があり）

続いて、教育委員会行事予定表その他について、教育総務課から説明をお願いします。

教育総務課長外

7月教育委員会行事予定表

（平成30年7月5日～平成30年8月1日）について

教育長

行事予定を含め、ご意見、ご質問はございませんか。

委員

木祖村への夏休みのキャンプを実施する学校はどちらですか。

学校教育課主任指導主事

東小学校、相野山小学校、梨の木小学校の3校になります。

教育長

他にご意見、ご質問はございませんか。（しばらく間があり）

それでは、これをもちまして、7月定例教育委員会を閉会します。次回7月の臨時会は、平成30年7月18日（水曜日）午後1時30分から市役所南庁舎2階第5会議室、また、8月定例教育委員会は、市役所4階第3会議室で午後2時から開催予定です。